

第三期特定健康診査等実施計画

シチズン健康保険組合

最終更新日：令和4年06月09日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	2016年度総医療費は2015年度比△50百万円。被保険者の男女別では、男性は+51百万円（総医療費の36.4%から39.4%へ増加）、女性は△4百万円。年代別では30代<40代<50代と増加。	→ 被保険者の重症化対策を検討し、医療費の削減が課題。
No.2	疾病別構成比では、生活習慣病>新生物>メンタルの比率となっている。生活習慣病が2015年度の12%から2016年度では15%に増加。新生物は7%から5.6%に減少したが、メンタル疾患は1.7%から1.8%に増加。生活習慣病の疾病別医療費では、高血圧症、2型糖尿病、脂質異常症が高い医療費となっており、2015、2016年度比較では増加傾向となっている。変化率では脳血管疾患が前年度比+44%と増加率大であった。	→ 生活習慣病疾患を減少させるため、気付きや受診勧奨施策を実施する。また、脳血管疾患の増加率が高く、脳ドック補助金の告知等を行う。
No.3	がん分析では、乳がんの医療費が最も高く（その他癌を除く）、2015に対して2016年度は+21%の増加。	→ 女性には乳がん検診・子宮がん検診の受診勧奨 男性には前立腺がん検診の受診勧奨
No.4	2次予防対象の「患者予備軍、治療放置群」が1,593人、全体（除く未把握）の31.3%を占めている。	→ 患者予備軍、治療放置群への受診勧奨
No.5	歯科医療費は、被扶養者の若年層と被保険者の40、50代が多い。医療費内訳の中で歯科は12%を占める（通院42%、調剤21%、入院25%）。	→ 医療費の12%を占める歯科の健診受診勧奨、早期治療が必要。
No.6	前期高齢者の医療費は、2012年の100百万円以降減少していたが、2015年以降毎年増加傾向にあり、2017年度は2012年度に次ぐ悪さで、前期高齢者納付金があなぎ上り。前期高齢者の人数は200人前後で推移。	→ 前期高齢者の医療費削減が課題。

基本的な考え方（任意）
被保険者の特定健診受診率はほぼ99%でほぼ上限値。被扶養者の受診率のアップに努力する。また、生活習慣病治療放置群を特定保健指導、WEBツール等を活用して、健康改善、受診へ導く。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名	特定健診	対応する健康課題番号	No.1, No.2																																			
↓																																						
事業の概要 <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>-</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	方法	-	体制	-	事業目標 被保険者は事業所主体の健診が習慣化しており、既に高い受診率（98%）。被保険者の受診率の向上を目指し、全体の受診率を引き上げる（実施計画参照）。																														
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者																																					
方法	-																																					
体制	-																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診受診率</td> <td>84.5%</td> <td>84.7%</td> <td>84.8%</td> <td>84.8%</td> <td>84.8%</td> <td>84.8%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受診勧奨</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	アウトカム指標							特定健診受診率	84.5%	84.7%	84.8%	84.8%	84.8%	84.8%	アウトプット指標							受診勧奨	6回	6回	6回	6回	6回	6回
評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																
アウトカム指標																																						
特定健診受診率	84.5%	84.7%	84.8%	84.8%	84.8%	84.8%																																
アウトプット指標																																						
受診勧奨	6回	6回	6回	6回	6回	6回																																
※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。																																						
実施計画																																						
H30年度		R1年度		R2年度																																		
健診受診率	被保険者 99.0% 被扶養者 40.9% 全体 84.5%	受診率 被保険者 99.0% 被扶養者 41.4% 全体 84.7%	受診率 被保険者 99.0% 被扶養者 42.0% 全体 84.8%	受診率 被保険者 99.0% 被扶養者 42.0% 全体 84.8%	受診率 被保険者 99.0% 被扶養者 42.0% 全体 84.8%																																	
実施する		実施する		実施する																																		
R3年度		R4年度		R5年度																																		
受診率	被保険者 99.0% 被扶養者 42.0% 全体 84.8%	受診率 被保険者 99.0% 被扶養者 42.0% 全体 84.8%	受診率 被保険者 99.0% 被扶養者 42.0% 全体 84.8%	受診率 被保険者 99.0% 被扶養者 42.0% 全体 84.8%	受診率 被保険者 99.0% 被扶養者 42.0% 全体 84.8%																																	

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.1, No.2, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	-
体制	-

事業目標

特定保健指導実施率が中々向上しない。個別面談では中断が多く、集団セミナー形式に注力する。
セミナーメニューもマンネリ化しない様に注意。

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定保健指導実施率	37%	39%	41%	43%	45%	47%
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定保健指導集団セミナー開催回数	6回	6回	6回	6回	6回	6回

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
特定保健指導対象者は、被保険者のみ（被扶養者は余力無く対象外とする）。積極的支援及び動機付け支援を対象。途中中断率の低い、集合セミナー形式をなるべく実施する。40才未満の基準該当者への情報提供も行う。	特定保健指導対象者は、被保険者のみ（被扶養者は余力無く対象外とする）。積極的支援及び動機付け支援を対象。途中中断率の低い、集合セミナー形式をなるべく実施する。40才未満の基準該当者への情報提供も行う。	特定保健指導対象者は、被保険者のみ（被扶養者は余力無く対象外とする）。積極的支援及び動機付け支援を対象。途中中断率の低い、集合セミナー形式をなるべく実施する。40才未満の基準該当者への情報提供も行う。
R3年度	R4年度	R5年度
特定保健指導対象者は、被保険者のみ（被扶養者は余力無く対象外とする）。積極的支援及び動機付け支援を対象。途中中断率の低い、集合セミナー形式をなるべく実施する。40才未満の基準該当者への情報提供も行う。	特定保健指導対象者は、被保険者のみ（被扶養者は余力無く対象外とする）。積極的支援及び動機付け支援を対象。途中中断率の低い、集合セミナー形式をなるべく実施する。40才未満の基準該当者への情報提供も行う。	特定保健指導対象者は、被保険者のみ（被扶養者は余力無く対象外とする）。積極的支援及び動機付け支援を対象。途中中断率の低い、集合セミナー形式をなるべく実施する。40才未満の基準該当者への情報提供も行う。

3 事業名 消化器検診

対応する健康課題番号 No.3, No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

胃がんの早期発見、早期治療

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	消化器検査受診率	30%	30%	30%	30%	30%	30%
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	健診受診案内	2回	2回	2回	2回	2回	2回

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
健診補助の想定人数及び補助金額 被保険者2,500名 被扶養者200名 補助金2,000円 (H29年度2,282名)	健診補助の想定人数及び補助金額 被保険者2,500名 被扶養者200名 補助金2,000円	健診補助の想定人数及び補助金額 被保険者2,500名 被扶養者200名 補助金2,000円
R3年度	R4年度	R5年度
健診補助の想定人数及び補助金額 被保険者2,500名 被扶養者200名 補助金2,000円	健診補助の想定人数及び補助金額 被保険者2,500名 被扶養者200名 補助金2,000円	健診補助の想定人数及び補助金額 被保険者2,500名 被扶養者200名 補助金2,000円

4 事業名 人間ドック

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

集団検診を実施していない事業所がメインの健診補助

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	人間ドック健診受診率	20%	20%	20%	20%	20%	20%
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	人間ドック健診受診案内	2回	2回	2回	2回	2回	2回

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
健診補助の想定人数及び補助金額 被保険者1,300名 被扶養者110名 補助金12,000円 (H29年度1,556名)	健診補助の想定人数及び補助金額 被保険者1,300名 被扶養者110名 補助金12,000円	健診補助の想定人数及び補助金額 被保険者1,300名 被扶養者110名 補助金12,000円
R3年度	R4年度	R5年度
健診補助の想定人数及び補助金額 被保険者1,300名 被扶養者110名 補助金12,000円	健診補助の想定人数及び補助金額 被保険者1,300名 被扶養者110名 補助金12,000円	健診補助の想定人数及び補助金額 被保険者1,300名 被扶養者110名 補助金12,000円

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	6,043 / 7,148 = 84.5 %	6,053 / 7,148 = 84.7 %	6,063 / 7,148 = 84.8 %	6,073 / 7,148 = 85.0 %	6,083 / 7,148 = 85.1 %	6,093 / 7,148 = 85.2 %
		被保険者	5,316 / 5,370 = 99.0 %	5,316 / 5,370 = 99.0 %	5,316 / 5,370 = 99.0 %	5,316 / 5,370 = 99.0 %	5,316 / 5,370 = 99.0 %	5,316 / 5,370 = 99.0 %
		被扶養者 ※3	726 / 1,778 = 40.8 %	736 / 1,778 = 41.4 %	746 / 1,778 = 42.0 %	756 / 1,778 = 42.5 %	766 / 1,778 = 43.1 %	776 / 1,778 = 43.6 %
	実績値 ※1	全体	5,884 / 6,901 = 85.3 %	5,946 / 6,908 = 86.1 %	4,804 / 5,702 = 84.3 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	5,145 / 5,170 = 99.5 %	5,255 / 5,275 = 99.6 %	4,233 / 4,259 = 99.4 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	739 / 1,731 = 42.7 %	691 / 1,633 = 42.3 %	571 / 1,443 = 39.6 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	367 / 1,000 = 36.7 %	387 / 1,000 = 38.7 %	407 / 1,000 = 40.7 %	427 / 1,000 = 42.7 %	447 / 1,000 = 44.7 %	467 / 1,000 = 46.7 %
		動機付け支援	220 / 1,000 = 22.0 %	232 / 1,000 = 23.2 %	244 / 1,000 = 24.4 %	256 / 1,000 = 25.6 %	268 / 1,000 = 26.8 %	280 / 1,000 = 28.0 %
		積極的支援	147 / 1,000 = 14.7 %	155 / 1,000 = 15.5 %	163 / 1,000 = 16.3 %	171 / 1,000 = 17.1 %	179 / 1,000 = 17.9 %	187 / 1,000 = 18.7 %
	実績値 ※2	全体	414 / 1,027 = 40.3 %	342 / 1,080 = 31.7 %	223 / 956 = 23.3 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	193 / 449 = 43.0 %	151 / 462 = 32.7 %	75 / 359 = 20.9 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	221 / 578 = 38.2 %	191 / 618 = 30.9 %	148 / 597 = 24.8 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

特定健康診査実施率の国の目標90%、特定保健指導実施率の国の目標55%を念頭に置き、自健保の状況を見ながら自健保の実施率の向上を目指す。

特定健康診査等の実施方法（任意）

1. 実施場所

(1) 特定健康診査

被保険者については、加入事業所による定期健康診断（集団健診）の時に同時期に加入事業所にて実施する。

被扶養者については、当健保組合と代表医療保険者を通じて集合契約を結んだ全国組織に加盟する健診機関での実施を中心とし、市町村で実施する特定健診・人間ドック受診時での実施等被保険者が個別に受診する。

(2) 特定保健指導

被保険者については、加入事業所における産業医（事業所内）・委託健診機関の医師及び当健保組合と保健指導を行うことを契約した機関の指定した場所で実施する。

被扶養者については、受診した健診機関の医師及び当健保組合と保健指導を行うことを契約した機関の指定した場所で実施する。

2. 実施項目

(1) 特定健康診査

被保険者・被扶養者ともに「標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章」に記載されている健診項目を実施する。

(2) 特定保健指導

被保険者・被扶養者ともに「標準的な健診・保健指導プログラム第3編第3章」に記載されている要領・事項に基づき、実施する。

3. 実施時期

(1) 特定健康診査

被保険者は原則的に春季及び秋季とし、被扶養者は通年実施する。

(2) 特定保健指導

被保険者・被扶養者ともに通年実施する。

4. 委託の有無

(1) 特定健康診査

被保険者については、加入事業所が選定した健診機関に健診を委託する。

被扶養者については、他健保組合と共同で構成される共同健診協議会に業務委託して、施設健診・巡回健診により全国での受診が可能となるよう対応している。

(2) 特定保健指導

被保険者・被扶養者に対する特定保健指導については、適切な業者を選定し、アウトソーシングする。

5. 受診方法

被保険者については、加入事業所から指定された日時に特定健診を受診し、又、加入事業所（担当者）等と相談の上決定した日時に特定保健指導を受ける。

被扶養者については、当健保組合が、年度当初、健診案内を自宅へ送付する。

当該被扶養者の方は、健診機関に受診予約をして受診する。受診に当たり規定の補助金を支給する。ただし、規定の実施項目以外を受診した場合はその費用は個人負担とする。

6. 周知・案内方法

周知は、加入事業所の健保担当課宛に案内を配布、又はホームページに掲載することなどにより行う。

保健指導関係の案内に関しては、一部、健保担当部・課を通さず、被保険者・被扶養者に直に案内・送付する場合がある。

個人情報の保護

当健保組合は、シチズン健康保険組合の個人情報保護管理規程を遵守する。

当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らさない。

当健保組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用にあたっては、加入事業所と共同利用の協定を締結し、利用する。

外部委託する場合は、委託業者選定にあたって、個人情報保護管理規程に則って選定し、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、毎年3月の加入事業所健保担当者会議にて説明を行うと共に、必要な情報をホームページに掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当計画については毎年見直しを行い、健康保険組合にて報告する。